

## 平成28年度 就労継続支援B型「小平第二みどり作業所」事業計画書

### 1. はじめに

事業所が現在の天神町に移転してから約3年が経過した。当初は広く感じた活動スペースも現在は余裕がない状況である。特別支援学校の卒業生や相談支援事業所からの紹介など利用希望者が後を絶たないが、このままのペースで利用者数が増えれば、1、2年以内に新規受け入れが難しい状況になると予測している。地域福祉を担う事業所として受け入れという意味での役割がどこまで果たせるのか、既存利用者の居場所も考えながら慎重に判断していきたい。

一方、制度面では就労継続支援B型事業所に対する就労支援の動きが加速している。平成27年度の報酬単価改定内容を見ると、工賃向上や一般就労への移行に対して報酬面で評価を行うという方向性が示されており、これを達成できない場合、運営費に直結してくる可能性があるとしている。このような動向を注視しながら可能な限り工賃向上を求めていきたいところではあるが、生活支援のニーズが多く且つ定員超過で利用者を受け止めていることから、大幅な工賃向上を図ることに限界を感じているのもまた事実である。したがって、新規作業開拓等により工賃向上へ向けた取り組みを継続していく一方で、一部生活介護への移行も視野に入れ、利用者一人ひとりのニーズに合わせた機能分化について検討を進めていく必要があると考えている。

そして、これらの取り組みを検討、実行していくためには、職員一人ひとりのスキルアップとともに、事業所全体で理念を共有することが重要であるとする。社会福祉法人としての存在意義が社会的に問われている中、解決しなければならない課題はおそらく今後も尽きることはない。このような状況を乗り切っていくために、支援技術を学ぶ研修会への参加、情報共有の正確性及びスピードの向上、関係機関との連携強化などを通じて事業所全体のスキルアップを図りつつ、法人の理念を共有した上で職員一人ひとりが同じ方向を向き、一つひとつの課題を事業所全体で考えていく文化を定着させていきたい。

### 2. 利用定員 40名

3. 職員	管理者	1名（常勤1名；常勤換算1.0）
	サービス管理責任者	1名（常勤1名；常勤換算1.0）
	職業指導員	5名（常勤5名 非常勤0名；常勤換算5.0）
	生活支援員	7名（常勤4名 非常勤3名；常勤換算5.5）
	目標工賃達成指導員	1名（常勤1名；常勤換算1.0）

### 4. 基本理念

一人ひとりの自己実現  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
安心と希望のもてる生活

### 5. 利用者の支援

#### 1) 就労支援

##### (1) 基本方針

- ① 利用者個々の特性にあった作業の保障
- ② 生き生きと働ける職場
- ③ 職業指導の充実
- ④ 賃金の保障
- ⑤ 就労移行支援との連携

利用者一人ひとりの可能性を伸ばせるよう就労訓練を充実させる。また、全ての利用者がやりがいを持って仕事に取り組めるような作業提供を行っていく。

##### (2) 作業別計画

①クッキー製造・販売

多くの利用者が参加でき、働く楽しみを知ることが第一の目的としている為、利用者のペースに合った作業提供を行っていくとともに、一人ひとりの可能性を伸ばせるような支援を行っていく。また、製造用冷蔵庫の老朽化が進んでいる為、業務用冷蔵庫を新たに購入する。

②パン製造・販売

担当職員を1名増やし、製造個数の増加を図る。また、27年度に店舗用冷蔵ショーケースを購入した為、冷蔵した状態で販売できる商品の種類を増やしていく。並行して営業活動による販路拡大も積極的にいき、売上約280万円を目標とする。

③公園清掃

作業マニュアルの活用や職員間の引き継ぎを徹底し、年間を通して公園が清潔な状態を保てるようにする。また、清掃箇所を増やせるよう積極的に小平市へ働きかける。

④緑化推進事業

ワークセンター夢の樹及び夢の樹みどりと連携し、花壇を清潔にしながら年間を通して多くの花で彩られている状態を保つ。

⑤受注作業（ポスティング作業等）

継続的にポスティング作業の受注を図っていくとともに、利用者のニーズに合った新しい作業を開拓する。

(3) 作業種目

- ① クッキー製造事業（製造、販売、配達）
- ② パン製造事業（製造、販売）
- ③ 公園清掃
- ④ 緑化推進事業
- ⑤ 受注作業（ポスティング作業等）

(4) 目標工賃	月額	:	12,800円
	日給	:	820円
	時給	:	250円

(5) 店舗販売

	売上目標	純利益
1日	15,000円	10,500円
1か月	300,000円	210,000円
年間	3,600,000円	2,520,000円

2) 生活支援

(1) 基本方針

- ① 日中活動の保障
- ② 豊かな生活の支援
- ③ 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ④ 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- ⑤ 利用者への相談支援
- ⑥ 安心できる将来への支援

利用者一人ひとりの主体性や意向を尊重した上で、楽しく充実した日々を過ごせるような支援を行っていく。また、個々の状況や環境が多様化している為、関係機関との連携を強化しながら生活を総合的にサポートしていく。

## (2) 生活支援プログラムの実施

### ①運動プログラムについて

活動日誌とウォーキング時に使用する万歩計の記録を活用し、運動プログラムの質の向上を図る。また、体重が増加傾向にある利用者に対して、家族と連携した上でプログラムの内容変更や食事のコントロールなどを行っていく。

- ・支援者オリエンテーション 4月、8月、1月
- ・個別シートの見直し 5月、9月、2月（見直し後個々に配布する）

### ②運動以外のプログラムについて

昨年度から検討を進めているトランポリンとエアロビクスを試験的に実施する。

## (3) 事業内容

- ① レクリエーション（月1回実施）
- ② 音楽教室（月2回実施）
- ③ 生活支援プログラム（週3日実施）
- ④ 夕方生活支援事業（週3日実施）
- ⑤ 夜間緊急一時支援事業（随時）

## 6. 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

## 7. 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

## 8. 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者  
連絡担当 職業指導員および生活支援員  
救助担当 職業指導員および生活支援員

## 9. 日 課

開所・送迎・清掃	8：30～ 9：15
作業	9：15～10：00
朝礼	10：00～10：20
作業	10：20～12：00（休憩15分間）
休憩	12：00～13：00
昼礼	13：00～13：20
作業	13：20～15：00（休憩15分間）
お茶	15：00～15：20
終礼	15：20～15：30
送迎	15：30～16：40
片づけ・記録等	16：40～17：10
職員打ち合わせ	17：10～17：30

## 10. 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。